

民意多様化の時代

星野 泉

小選挙区制度は、死票が多いものの、相対多数の政党が力をもつことで政治が安定する点が評価され、英米などで採用されてきた。イギリスでは、世論調査で、第1党が4割、第2党が3割、第3党が2割5分くらいの支持率であっても、選挙の結果は、第1党が6割くらいを確保し、第2党がその半分くらい、第3党はわずかな議席、といったことが多く、世論が多様化してもなかなか第3党が育ってこなかった。基本部分が小選挙区制をとる日本の衆議院でも同様の傾向があり、なんとか比例代表部分があることで、第3党、第4党が存在する。問題は、議会の議席が、有権者の考えの縮図になっていないことである。例えば、1億人の有権者のうち、Aという考え方の人が4,000万人、Bという考え方の人が3,000万人、Cが2,000万人、DとEがそれぞれ500万人いたとして、議員総数100人の議会で、順に40人、30人、20人、5人、5人という議席配分とはならず、Aの考え方の代表者が圧倒的多数ということになる。死票が多いことで、多くの有権者は、支持する候補者が当選できないという経験をする。男女比に留意するクォータ制も採用しづらい。

一方、スウェーデンなど比例代表制を取る国では、議席が世論の縮図になることで、多数派がやっと4割、あるいはそこまできかないような状況が多い。結果、3党、4党連立政権が一般的となり、現在のように、少数政権となることもある。政権入りの際は妥協するにしても、各政党の考え方は実に多様であり、それぞれの主張の下に選挙を実施することで、組閣にかなり時間がかかったり、時に、閣外協力という形になったりする。議席をもつ政党の考え方も、実に様々である。

その点で、2025年6月の都議会議員選挙は、政治の変化を感じるものであった。4人区から最大8人区までの選挙区出身者が全議席の過半数を占めるが、こうしたところでくに多党化が進み、1政党が選挙区内で複数の議席を得たケースはあまり多くない。比例代表でなくとも、それに近いような状況になり、実に民意が多様化していることが明らかとなった。多党化が進めば、選択肢が多くなり、ある程度投票したくなる、親近感を感じる政党が存在することになり、民意の多様性を認めることになる。

日本の国政選挙は、まだまだ小選挙区ないし少人数の当選者を選ぶ選挙制度が一般的で、比例代表は補完的である。地方選挙は、地域政策とともに、地方自治が国のチェック機能を果たしているかどうか確認する選挙でもある。また、国に比べれば、これまでも民意の多様性に対応できており、地域政党あり、無所属あり、国政にはない多様なグループが存在した。こうした民主主義の学校、実験室とされる地方自治、政治の出身者が、多様な民意の経験を経て国の政治に関わるようになることが一般的になれば、国の政治がより住民に近いものとなるかもしれない。多様な民意が反映されることになる。